



平成26年2月15日(土)

国土交通省関東地方整備局



高崎河川国道事務所

## 記者発表資料

### 除雪作業のため 国道17号において通行止めを実施します。

除雪作業のため、下記区間において、通行止めを実施します。

規制区間：国道17号

場所：群馬県みなかみ町大字永井

延長：約50m

規制期間：平成26年2月15日(土)

3時30分～9時00分

規制期間に変更が生じた場合はその時点でお知らせします。

※高速道路・一般道の交通規制情報はこちらをご覧ください。

日本道路交通情報センター <http://www.jartic.or.jp/index.html>

#### 記者発表クラブ

刀水クラブ テレビ記者会

#### 問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所  
住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000(代)

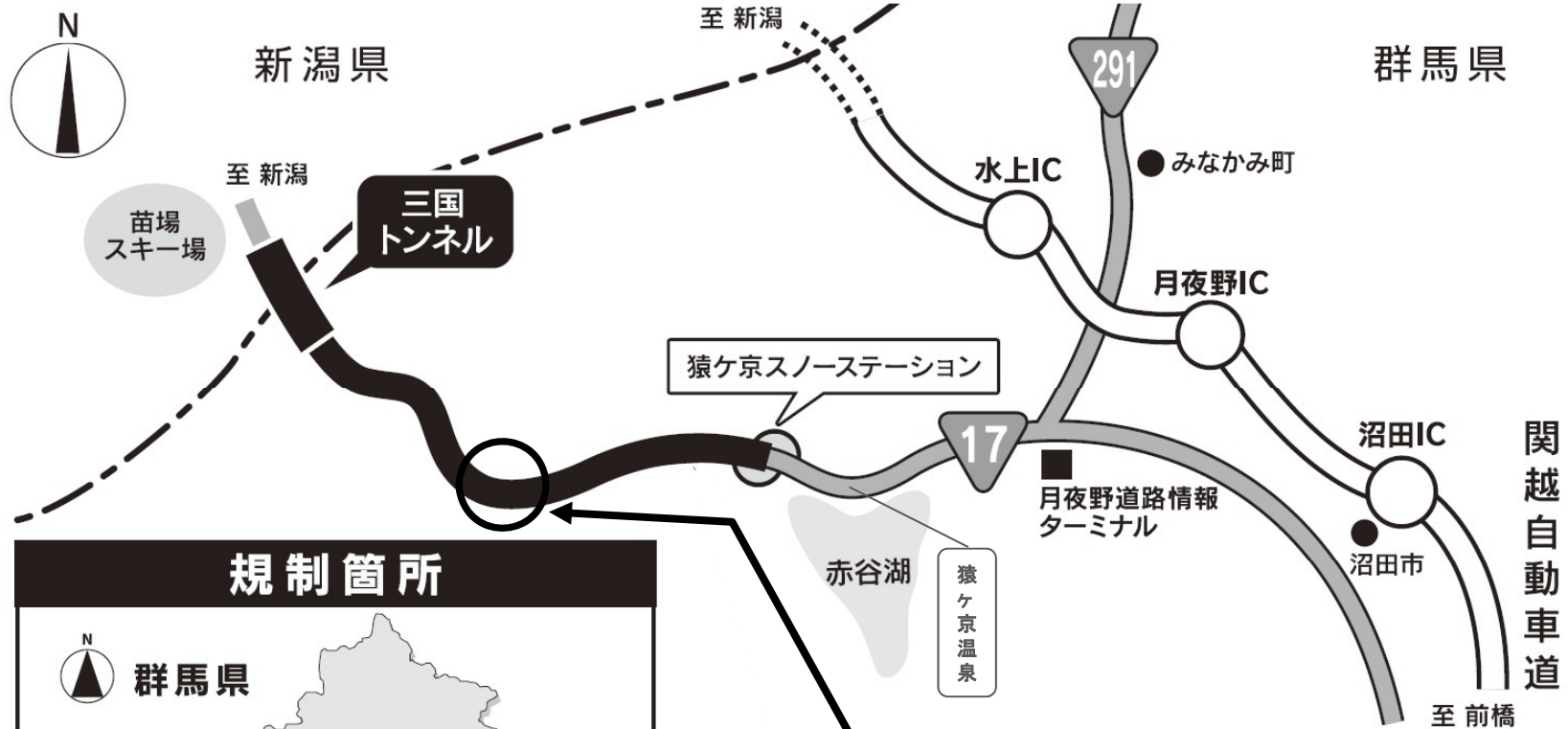
副所長 近藤 誠一郎(こんどう せいいちろう) 内線：204

建設専門官 森田 信介(もりた のぶすけ) 内線：511

高崎河川国道事務所ホームページ

高崎河川国道  検索

# 規制箇所拡大図



**国道17号**

**通行止区間**

群馬県みなかみ町大字永井  
規制区間 約50m